

第 4 3 回
通 常 総 会 議 案 書

平成20年 3 月21日



社団法人 兵庫県トラック協会

第43回 通 常 総 会 次 第

表 彰

開 会

会 長 挨 拶

議 長 選 出

議 事

第 1 号議案 平成20年度事業計画(案)の承認について…………… 1 頁

第 2 号議案 平成20年度一般会計収支予算(案)及び研修会館
特別会計収支予算(案)の承認について…………… 11頁

第 3 号議案 平成20年度交付金事業計画(案)及び収支予算(案)並びに
平成20年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案)の
承認について…………… 20頁

第 4 号議案 平成20年度適正化事業実施機関事業計画(案)及び
収支予算(案)の承認について…………… 35頁

第 5 号議案 その他(報告事項)…………… 38頁

閉 会

平成20年度 事業計画書(案)

I 目 標

平成19年度の我が国経済は、企業の生産や輸出の増加傾向の底堅さ等に支えられ引き続き緩やかな景気回復の中に推移したが、一方で年後半以降の世界的な資源、原材料価格の高騰や米国経済の減速懸念などの影響もあり、景気の先行きに不透明感も広がる展開となった。

政府は、平成20年度の我が国の経済見通しについて、企業部門の底堅さが持続するとともに家計部門が緩やかに改善し、民間需要中心の経済成長が見込まれるとしつつ、原油高など海外経済の動向に見られるリスク要因がわが国経済に与える影響については引き続き注視する必要がある、としている。

このような状況の中、トラック運送業界においては、特に昨年秋以降の史上最高値を更新する急激な燃料価格の更なる高騰が事業経営を直撃し、引き続き極めて厳しい状況の中に推移した。

このように厳しい経営環境下にあって、我が国の国民生活、産業経済のライフラインを担うトラック運送業界は、原価の上昇に見合った適正運賃の確保実現をはじめとして、あらゆる努力を傾注して現に直面する経営難の克服を目指すとともに、安全・事故防止、環境、法令遵守などの時代の要請にも適切に対応しつつ、労働力の確保も含めて、その公共的使命の達成と今後における事業及び業界の健全な発展のための道筋を、自ら切り開いていかねばならない。

このため、平成20年度においては、昨年暮れに打ち出された国の原油価格高騰対策等をも最大限に活用しつつ、現下の経営危機の突破を目指して適正運賃確保実現のための更なる行動を推進することをはじめとして、内外の政治経済の動向を適切に見極めつつ、以下の10項目を重点事項とする事業計画を策定し、全日本トラック協会、近畿トラック協会と連携を図りながら諸施策を積極的に推進していく。

なお、事業の遂行にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、適切な執行に努めるものとする。

[重点事項]

- 1 軽油価格高騰に対応した適正運賃確保の促進と省エネ対策の推進
- 2 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化と環境税等新税導入の絶対反対
- 3 高速道路通行料金引き下げの着実な実現
- 4 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の充実
- 5 交通・労災事故撲滅運動及び環境対策の積極的な推進
- 6 貨物自動車運送適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立
- 7 少子高齢化に対応した労働力の確保、事業後継者の育成

- 8 荷主等対外広報活動の強化
- 9 規制緩和の評価と必要な見直しについての要望
- 10 物流の効率化を通じた国際物流の振興

Ⅱ 施 策

1 総合物流対策

めまぐるしく変革する産業構造の中で、トラック運送事業者は、荷主企業や消費者の高度化・多様化したニーズに即応できる体制の整備が必要である。また、社会と共生していくためにも、環境負荷の低減に配慮した高品質な輸送サービスの提供、物流システムの情報化、輸送の効率化・協業化などに努める。

(1) 物流効率化対策

- ア 物流諸経費の高騰や企業間競争の激化など厳しい経営環境の中、外部からの高度な要請に対して良質な物流サービスを提供していくため、物流関連施設の整備や既存施設の効率化の活用などを促進するとともに、市街化調整区域の開発許可や車両総重量などの諸規制の緩和等について、全日本トラック協会と連携して運動を展開する。
- イ 経済の国際化や産業構造の変革を見極めつつ物流コストの軽減に努めるとともに、環境ロードプライシングにも関連する高速道路通行料金の大幅な低減、割引制度の拡充、E T C専用ゲートの整備促進等を関係先に要望する。
- ウ 環境負荷を軽減させる物流システムを構築し、循環型社会への貢献を目指すため、内外への啓発・広報活動・各種研修会を実施する。

(2) 情報化対策

- ア 企業が進めている経営の効率化やI T化については、国や全日本トラック協会と連携して事業者が効率的な経営を行うためのシステム構築に関する調査研究を行い、3 P L人材育成など実務的な研修を実施する。
- イ 道路交通情報システム（V I C S）・E T Cなどへの対応や、荷主企業において急速に導入が進められている物流E D IあるいはI S O 9000シリーズなどについて、調査研究を行うとともに研修会などを実施する。

2 中小企業対策

トラック運送事業の経営革新を図るため、全日本トラック協会と連携しつつ中小企業新事業活動促進法の普及・促進等に努める。

- (1) 中小事業者の経営改善に資する経営分析のため、経営実態調査を実施
- (2) システムK I Tなどによる中小企業者間の情報化並びに輸送効率向上を協同組合連合会と連携して推進
- (3) 高度化・多様化する物流に対応する人材育成のため、中小企業大学校の各種講座の受講あるいは各種研修事業を実施

- (4) 次代を担う青年経営者育成のため、各種研修会の実施及び青年部会の活動を支援
- (5) 原油価格高騰に伴う融資の利子補給及び信用保証協会保証料助成事業を実施

3 環境対策

トラック運送業界の質的向上を図り、かつ社会と共生していくため、安全確保とともに社会的規制の重要な柱である環境対策（大気汚染・地球温暖化・循環型社会構築など）に関連する諸課題について積極的に取り組む。

また、これらの諸対策を実施するために必要な車両・関連機器などの導入に際し、引き続き助成措置を講じる。

なお、既設のワーキンググループについては、諸対策の方向性や重要課題を検討して委員会に諮問するなど、継続して活動を行う。

(1) 自動車NO_x・PM法及び地方自治体条例への対応

自動車NO_x・PM法対策地域における使用過程車の代替はピークを過ぎたが、同法の車種規制・首都圏1都3県条例や兵庫県条例におけるディーゼル車の運行規制に加え、大阪府においてもディーゼル車の流入規制が平成21年度より実施されることとなっており、引き続き、全日本トラック協会及び近畿トラック協会等と連携しつつ、適切に対応していく。

なお、環境対策に係わる低公害トラックの代替費用や関連機器導入時の助成など公的支援制度の新設あるいは既存制度の拡充につき、引き続き国・兵庫県・関係市に要望していく。

(2) 低公害車の導入促進及び最新排出ガス規制適合車の代替促進

環境にやさしい低公害車及び最新排出ガス規制適合車への代替促進に努める。

自動車NO_x・PM法に対応するための代替融資にかかる利子補給額の一部を助成するとともに、圧縮天然ガス（CNG）車・ハイブリッド車・新長期規制適合車など低公害車の一層の導入を図るため、全日本トラック協会及び運輸低公害車普及機構（LEVO）と連携し、低公害車導入促進のための助成事業を推進する。

特に、CNG車の導入に際しては、天然ガスエコステーションの増設・営業時間の延長などのインフラ整備及び燃料価格の低減と安定供給が不可欠であり、今後もその整備・拡充を関係先に要望していく。

また、低公害車導入助成のうち新長期規制適合車については、国の予算措置はすでに打ち切られているが、兵庫県トラック協会は平成20年度も継続して実施する予定である。

(3) 排ガスクリーン化対策（ディーゼルクリーンキャンペーン）

浮遊粒子状物質（SPM）をはじめとする大気汚染は、特に大都市圏において依然として厳しい状況にあるため、車両の適切な点検整備の励行、使用過程車からの黒煙の低減に努力するなど、ディーゼル車排出ガス対策に取り組む。

従って、平成20年度も引き続き、国・自治体などの関係行政機関や全日本トラック協会などと連携し、「ディーゼルクリーンキャンペーン」を積極的に推進する。

(4) エコドライブの啓発及び研修

社会との共生を図るためにも、国や自治体の施策と連動して、自動車排出ガスの低減・燃料費節減・交通事故の未然防止に大きく寄与するエコドライブを促進し、大気環境の改善に努める。

なお、国（国土交通省・経済産業省）の施策に呼応し、平成18年度から実施してきたEMS（エコドライブ管理システム）普及事業については、引き続き、その普及促進に努める。

(5) グリーン経営認証取得

トラック運送事業者にとって、大気環境改善への取組みに関する目標設定とその評価が容易な「グリーン経営認証（交通エコロジー・モビリティ財団）」取得を推進する。

(6) 大型ディーゼル車総合対策

自動車交通の輻輳する主要幹線道路沿道地域の大気環境の改善及び法律や地方自治体条例によるディーゼル車に対する規制への対策として、協業化・輸送の効率化あるいは運行経路の変更など迂回の促進並びに迂回先道路の通行料金の無料化を関係先に要望するのをはじめ、特に大型ディーゼル車の通行対策を総合的に推進する。

(7) 地球温暖化問題への取組

世界共通の喫緊の課題である地球温暖化問題について、国・地方自治体・全日本トラック協会などの施策に呼応し、トラック運送業界におけるCO₂をはじめとする温室効果ガスの削減に積極的に取組む。

(8) 関係行政機関及び団体との連携

国・地方自治体・関係団体が主催する近畿エコ・トラック推進協議会のほか、関係会議に積極的に参画するなど、環境対策事業の推進を図る。

なお、環境対策に取組む意識の高い地域において、自治体を中心とする集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備などへの支援を目的に国土交通省が実施している「CNG車普及促進モデル事業」（西宮市・尼崎市）について、関係機関や団体と連携しつつ、当該事業に参画・協力する。

(9) 環境対策に関する広報活動

環境対策に関する兵庫県トラック協会の取組みなどを広く社会にPRし理解を得るため、兵ト協ニュースや環境情報誌「ROOT」を継続的に刊行するとともに、ホームページを利用したタイムリーな情報の提供に努める。

4 輸送秩序確立対策

トラック運送業界の使命である輸送の安全確保に万全を期すため、確実な点呼の実施及び過労運転・速度違反などの防止に努め、関係法令の遵守を徹底するとともに確実な輸送サービスを実践しつつ、荷主企業との適正な運送取引の確保を図る必要がある。

平成20年度も、安心・安全なトラック輸送の信頼を確かなものとするため、関係行政機関と連携して実効性のある輸送秩序確立運動を推進し、業界一丸となった事業活動を積極的に展開する。

(1) 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底の啓発活動を実施

(2) 輸送秩序を阻害する行為の防止対策及び関係行政庁との連携強化を推進

（輸送の安全、白トラ利用等の輸送秩序を阻害する行為の防止対策の推進）

(3) 荷主企業に対する不公正取引の是正及び適正な運賃料金への理解を促進

ア 物流セミナー、荷主懇談会等の開催

イ 下請・荷主適正化取引研修会の開催

- (4) 輸送秩序改善連絡会議（通称三木会）を定期的に開催
- (5) 輸送秩序確立委員会を補完する小委員会を随時開催
 - ア 適正化啓発小委員会
 - イ コンプライアンス小委員会
 - ウ 苦情処理小委員会
- (6) 輸送の安全確保に向けた諸対策の推進
 - 経営トップ主導による『安全マネジメント』の推進
- (7) 規制緩和の評価と必要な見直しについての要望

5 適正化事業実施機関対策

事業者間競争の激化や軽油価格高騰により適正な運賃の収受が困難となっている中で、過労運転や社会保険の未加入など不適切な事業運営が拡がっている。そのため、法令遵守に基づく事業運営を行う事業者にとって公正な競争が阻害される状況にある。このため、適正な運行管理、労務管理等が阻害されることのないよう、今後も、引き続き関係行政機関の指導の下に適正化事業の効果的な諸活動を展開する。

(1) 貨物自動車運送事業者に対する指導

- ア 事業者巡回目標件数 年間＝840件（1ヶ月平均70件）
- イ 運輸安全マネジメントの推進
- ウ 巡回指導における改善指導事項の事後チェックの徹底
- エ 社会保険・労働保険未加入事業者に対する啓発指導並びに関係機関との連携
- オ 整備管理者自社選任制度の周知
- カ 安全性評価事業の啓発

(2) 無許可運送行為防止のための啓発活動

自家用貨物自動車による営業類似行為（いわゆる白トラ）を防止するための啓発活動を行う。

(3) 輸送秩序確立に資するための啓発活動及び広報活動

- ア 物流セミナーの開催 1回
- イ 荷主懇談会の開催 1回（取扱・食品）部会
- ウ 消費生活センター情報交換会の開催 1回（引越・路線）
- エ 貨物自動車運送事業安全評価事業の更なる啓発
- オ 下請・荷主適正取引ガイドラインの啓発

(4) 苦情処理活動

- ア 貨物自動車運送事業者、荷主、一般消費者からの苦情等の対応
- イ 地区輸送サービスセンターとの連携による輸送相談並びに苦情の対応
- ウ 消費生活センターとの情報交換を実施

(5) 行政との連携強化

- ア 適正化実施機関の運営の在り方に関し、中立性・透明性を高めるための諸対策を実施するために兵庫県評議委員会の有効な開催を推進（年2回）
- イ 近畿ブロック適正化事業連絡会議における近畿運輸局との情報交換（年2回）

- ウ 輸送秩序改善連絡会議（通称三木会）を開催し兵庫陸運部と定期的に情報交換を実施
- エ 適正化指導員と行政担当官との連絡会議を随時開催
- オ 街頭検査、NO_x・PM法逃れの現地調査等への協力

6 労働対策

交通労働災害撲滅は業界全体のイメージ向上につながるメリットをもたらし、更に、業界全体の輸送秩序改善に大きく寄与するため、次の諸活動を展開する。

- (1) 競争激化による就労条件の悪化が危惧される状況であり、勤務時間等に関する基準の遵守等について啓発活動を実施
- (2) 各種研修会を通じ労災事故防止・労災保険収支改善の啓発活動を実施
- (3) 巡回指導時に各種啓発リーフレットを活用した情報提供、相談業務を推進
- (4) 労働災害防止セミナーの開催（事故防止研修会と共催）
- (5) 労働保険・社会保険の未加入事業所に対する指導の徹底
- (6) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）に関する啓発
- (7) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫支部との連携を密にし、労働災害防止に向けた諸活動を実施
- (8) 少子高齢化社会における安定した労働力確保

7 交通対策

公共の道路を使用して業務を行うトラック運送業界にとって、交通安全、事故防止への取り組みは、社会との共生を図る上で最重要課題であることは言うまでもない。

2006年3月には国の「第8次交通安全基本計画」が策定され、2010年までに交通事故死者数を5,500人以下、交通事故死傷者数を100万人以下にすることが目標として上げられた。トラック運送業界としても、国の基本計画を踏まえて、全ト協として2010年度を目途に交通事故死者数を490人とした数値目標を設置した。

全日本トラック協会交通安全対策中期計画の実現に向け、以下の諸対策を全力を挙げて推進する。

(1) 交通事故防止対策

ア 交通安全運動の実施

全国交通安全運動及び兵庫県交通安全県民運動に呼応し、各支部管内のパトロールを実施し、安全運動のPRとドライバーに対し安全意識の高揚を図る。

また、秋の交通安全運動期間中に、交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を実施する。

イ 交通・労災事故防止研修会の実施

運行管理者（中間管理者）及びドライバーを対象に、交通・労災事故防止を推進するための研修会を実施する。

ウ ドライバー等安全運転教育訓練の促進

ドライバーおよび運行管理者の安全意識の高揚及び運転技能向上を目的に、総合的な教育施設を有する研修所において、より実践に則した安全教育の普及を促進する。

エ 視聴覚教材の貸出し

社内教育のための事故防止啓発ビデオを貸し出す。

オ 自動車事故対策機構等の活用

(ア) 運転適性診断受診の促進

自己の運転特性を認識し、安全運転への意識づけを図るとともに、運行管理者がドライバーに対し、指導する有効な資料とするため、ドライバーに適性診断の受診を促進し、診断料の助成を行う。

(任意) 一般診断 [3年に1回を目途に]

(義務) 初任診断 [運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者]

(義務) 適齢診断 [65歳以上の運転者]

(イ) 運行管理者基礎講習並びに一般講習受講料の助成

カ 安全運転センターの活用

運転経歴証明書申請料の助成を行う。

キ 無事故・無違反運動「チャレンジ100」への参加促進

「チャレンジ100」への参加を促し、運転者として社会的責任の自覚と交通マナーの遵守により、安全意識の高揚を図る。

ク 児童に対する交通安全思想の普及

小学校1年の新入生を対象に、交通事故防止の教材（下敷き等）を作成配布し、学校教育を通じて交通安全思想の普及・浸透を図る。

ケ トラック教室の開催

各地域において児童、老人を対象にトラック教室を開催する。

コ トラックドライバーコンテストの実施

法規の遵守と運転技能及び整備点検技術の向上を図り、交通事故防止に努めるとともに、トラックドライバーに誇りを持たせ、社会的責務を自覚させることを目的に、会員事業所のドライバーを対象に4トン・11トン・トレーラ・女性の4部門によるコンテストを実施し、成績優秀選手を全国トラックドライバーコンテストに推薦する。

サ 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

全日本トラック協会実施計画に基づき、運動を展開する。

シ 睡眠時無呼吸症候群診断受診の促進

安全運転対策として、ドライバーの睡眠時無呼吸症候群診断受診を全日本トラック協会と連携して促進する。

ス 被害軽減ブレーキ装着車導入の促進

全日本トラック協会と連携して促進する。

セ 後方視野確保モニター装着の促進

全日本トラック協会と連携して促進する。

ソ ドライブレコーダー導入の促進

事故や危険時の映像記録により、事故防止に効果があるドライブレコーダー等の装着を全日本トラック協会と連携して促進する。

(2) トラックの日の行事開催

毎年10月9日の「トラックの日」を推進するにあたり、キャンペーンを実施し、トラック運送業界が交通安全及び環境対策にも配慮して取り組んでいる姿を広く一般にPRする。

(3) 燃料対策

トラック運送事業に不可欠な燃料の価格調査を実施し、広報誌「兵ト協ニュース」で定期的にその情報を会員に提供する。

また、不正（粗悪）軽油の使用防止のための啓発を図る。

(4) 緊急救援輸送対策

関係行政機関が実施する防災計画に参画するとともに、緊急輸送事前届出車両一覧の整備を図る。

8 税制対策

自動車の取得・保有・走行の各段階で過重な負担となっている9種類に及ぶ自動車関係諸税の軽減及び複雑な税体系の簡素化に向けて、全日本トラック協会と連携を図りながら陳情・要望活動を行う。

(1) 軽油引取税の暫定税率（7円80銭）の一時凍結・撤廃

(2) 道路特定財源の一般財源化等反対

(3) 環境税（炭素税）など新たな負担となる新税創設反対

(4) 中小企業後継者の事業継承を支援するための特例措置の強化

(5) 消費税と自動車収得税の二重課税廃止及びガソリン税と消費税のタックスオンタックスの解消

(6) 先進安全自動車（ASV）取得に係る特例措置（自動車税・自動車取得税）の創設

(7) 高速道路通行料金の引き下げ

9 消費者対策

引越・宅配など一般消費者と直接契約する運送業務に関連するトラブル等に対処するため、関係機関との連携による消費者対策を推進する。

(1) 消費者契約法及び個人情報保護法を基本として、標準引越運送約款に関する事業者への指導

(2) 国や自治体との連携により、苦情相談の受付と解決など消費者対策の推進

(3) 引越運送に係るトラブル防止のため、専門知識を身につけた引越管理者の育成及び消費者へのPR活動を積極的に推進することにより、業界のイメージアップへの取組

10 関係法規対策

トラック運送事業の経営に関連する法規について研究し、会員に周知するとともに、適正な運用に努める。

11 広報対策

トラック運送事業の社会的地位向上を図り、トラック運送についての正しい理解を促進するための啓発を全日本トラック協会並びに近畿トラック協会と連携して展開する。

また、兵庫県トラック協会が推進する事業を会員に周知するとともに、さまざまな情報を広く提供するため、広報誌「兵ト協ニュース」を毎月、環境情報誌「ROOT」を夏・冬年2回発行するほか、ホームページの充実を図り情報を提供する。

12 交付金事業

適正な交付金制度の運用に努め、交付金に係わる事業計画の厳正な執行と基金の的確な運用及び施設等の正常な運営に努める。

13 支部活動の強化

本部と支部及び支部相互間の連絡協調を密にして、輸送秩序の確立、支部事業の活性化、地域社会の向上に努める。

14 関係諸団体との協調

自動車関係団体をはじめ諸団体との連携を密にし、共通事項に対する結束を固め、協会運営の円滑化を図る。

15 業種別専門輸送対策

現在、設置されている13部会「路線部会、海上コンテナ部会、重量・鉄鋼部会、タンクトラック部会、百貨店部会、取扱部会、食品部会、セメント部会、引越部会、京阪神二十世紀梨輸送協力会、青年部協議会、女性経営者部会（天狼会）、ダンプ部会」において、それぞれ部門別の対応を図るとともに、次の共通事項を積極的に推進する。

- (1) 輸送秩序の確立
- (2) 交通事故及び労働災害防止等の推進
- (3) 運賃・料金・制度に関する調査研究
- (4) 荷主懇談会の開催
- (5) その他、環境保全、輸送、税制、労働時間の短縮、労働環境等に関する調査研究

会 費 の 額

平成20年度（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）当協会の会費の額は下記のとおりとする。

第1 会 費 の 額

<u>1 平 等 割</u>	登 録 台 数（0－10）の会員 1 社につき	（月額）	4,000円
	〃 （11－30） 〃	（月額）	5,400円
	〃 （31－50） 〃	（月額）	6,600円
	〃 （51以上） 〃	（月額）	8,000円
	利用運送事業者 1 社につき	（月額）	4,000円

2 車 両 割 毎月 1 日現在における登録車両 1 台に対し、1 か月につき

(1) 普通車及び特殊車

ア	1 会員の登録車両のうち	100台までの分	1 台につき	（月額）	240円
イ	〃	101台から200台までの分	〃	（月額）	200円
ウ	〃	201台以上の分	〃	（月額）	180円

(2) 小型車（3.5トン以下）

ア	1 会員の登録車両のうち	100台までの分	1 台につき	（月額）	120円
イ	〃	101台以上の分	〃	（月額）	100円

(3) 被けん引車

対象車両数はトラクター保有台数を超えないものとする。

〃	（月額）	100円
---	------	------

第2 入 会 金 新規加入者の入会金は70,000円とする。

※特別会員については、会費及び入会金は免除とする。

以 上

一般会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	350,000	80,000	270,000	
特定資産利息収入	350,000	80,000	270,000	退職給付引当資産等の預金利息
② 会費収入	220,566,000	220,970,000	△ 404,000	過年度会費を含む
平等割収入	126,992,000	127,230,000	△ 238,000	2,124社
車両割収入	90,074,000	90,240,000	△ 166,000	普通車（含特殊車）20,925台 小型車・被けん引車22,087台
その他会費収入	3,500,000	3,500,000	0	入会金(50社分)
③ 雑収入	164,000	320,000	△ 156,000	
受取利息収入	64,000	20,000	44,000	普通預金利息等
雑収入	100,000	300,000	△ 200,000	手数料収入
事業活動収入計	221,080,000	221,370,000	△ 290,000	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	135,310,000	138,400,000	△ 3,090,000	
給料手当支出	24,000,000	23,640,000	360,000	職員6名分給料手当・通勤費
賞与支出	8,790,000	8,660,000	130,000	職員6名分
法定福利費支出	5,216,000	5,100,000	116,000	社会保険料事業主負担6名分
会議費支出	2,400,000	2,400,000	0	委員会・理事会・各種会議費
総会費支出	6,850,000	6,850,000	0	総会経費（予算・決算）
表彰費支出	1,200,000	1,200,000	0	会長表彰及び上局表彰費
調査研究費支出	2,200,000	2,200,000	0	関係団体会費・図書購入・所要調査費
諸対策費支出	5,000,000	8,850,000	△ 3,850,000	大会参加費・各種対策経費
指導講習費支出	3,600,000	3,600,000	0	各種指導・研修会費
委託費支出	6,200,000	6,200,000	0	福祉会館業務・輸送情報推進事業費
諸負担金支出	21,054,000	20,900,000	154,000	全ト協・近ト協・高速安協等の分担金
助成金支出	26,850,000	26,850,000	0	支部・陸災防・青年協・各部会への助成
旅費交通費支出	1,200,000	1,200,000	0	業務関係旅費交通費
通信運搬費支出	7,310,000	7,310,000	0	郵送料・運搬費
印刷製本費支出	12,540,000	12,540,000	0	会報・業務関係印刷
広報費支出	900,000	900,000	0	業務関係広告費
② 管理費支出	71,910,000	113,071,000	△ 41,161,000	
役員報酬支出	15,130,000	15,842,000	△ 712,000	常勤役員2名の報酬及び賞与
給料手当支出	12,462,000	18,800,000	△ 6,338,000	職員4名分給料手当・通勤費
賞与支出	3,906,000	6,692,000	△ 2,786,000	職員4名分
法定福利費支出	5,172,000	6,156,000	△ 984,000	社会保険料事業主負担6名分
退職給付支出	0	30,951,000	△ 30,951,000	
顧問料支出	380,000	380,000	0	弁護士1名
旅費交通費支出	1,950,000	1,950,000	0	会議出席・業務連絡旅費
消耗什器備品費支出	500,000	500,000	0	事務用備品購入費
消耗品費支出	1,100,000	1,100,000	0	用紙・文具等

(単位：円)

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
新聞図書費支出	1,900,000	1,900,000	0	月刊紙・業界紙誌
通信運搬費支出	5,530,000	5,530,000	0	電話料・郵送料及び振込料
印刷製本費支出	4,970,000	4,360,000	610,000	封筒・伝票等印刷・機器リース料
自動車維持費支出	400,000	400,000	0	車両 1 台分燃料・点検費等
修繕費支出	200,000	200,000	0	備品修理費
租税公課支出	830,000	830,000	0	支部施設固定資産税等
諸謝金支出	630,000	630,000	0	公認会計士 1 名
施設管理費支出	11,610,000	11,610,000	0	会館使用料・施設維持費等
交際費支出	500,000	500,000	0	関係団体分担金・来客接待費
広報費支出	900,000	900,000	0	新年等広告料
慶弔費支出	2,000,000	2,000,000	0	慶弔費用
福利厚生費支出	1,540,000	1,540,000	0	職員検診・職員研修費等
雑支出	300,000	300,000	0	
事業活動支出計	207,220,000	251,471,000	△ 44,251,000	
事業活動収支差額	13,860,000	△ 30,101,000	43,961,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	5,892,000	30,951,000	△ 25,059,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	30,951,000	△ 30,951,000	
運営引当資産取崩収入	5,892,000	0	5,892,000	運営引当資産の取崩
投資活動収入計	5,892,000	30,951,000	△ 25,059,000	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	22,829,000	14,000,000	8,829,000	
退職給付引当資産取得支出	22,829,000	14,000,000	8,829,000	退職給付引当資産へ積立
投資活動支出計	22,829,000	14,000,000	8,829,000	
投資活動収支差額	△ 16,937,000	16,951,000	△ 33,888,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	8,923,000	9,850,000	△ 927,000	予算総額の3.7%
当期収支差額	△ 12,000,000	△ 23,000,000	11,000,000	
前期繰越収支差額	12,000,000	23,000,000	△ 11,000,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

- (注) 1 借入金限度額 10,000千円、 債務負担額 0 円
2 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年 3 月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の 3 区分の様式によっている。
3 前年度予算額の科目を当年度予算額の 3 区分に対応して組み替え表示している。
4 この予算の事業活動支出科目は、中科目内において彼此流用できるものとする。

本部研修会館特別会計収支予算書（案）

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

（単位：円）

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	180,000	10,000	170,000	
特定資産利息収入	180,000	10,000	170,000	修繕引当資産の預金利息
② 分担金収入	23,880,000	23,880,000	0	
会館維持費分担金収入	19,380,000	19,380,000	0	4 団体 月 1,615千円
電気料分担金収入	2,100,000	2,100,000	0	4 団体 月平均 175千円
共益費分担金収入	2,400,000	2,400,000	0	研修事業特別会計より
③ 使用料収入	1,000,000	1,000,000	0	
会議室使用料収入	1,000,000	1,000,000	0	会議室利用料
④ 雑 収 入	2,000	50,000	△ 48,000	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	49,000	△ 48,000	
事業活動収入計	25,062,000	24,940,000	122,000	
2 事業活動支出				
① 管理費支出	20,149,000	20,370,000	△ 221,000	
給料手当支出	4,248,000	4,176,000	72,000	職員 1 名分
賞与支出	1,585,000	1,555,000	30,000	職員 1 名分
法定福利費支出	966,000	919,000	47,000	職員 1 名分
水道光熱費支出	2,850,000	2,850,000	0	電気・ガス・水道
保安全管理費支出	1,910,000	1,910,000	0	警備料・各設備点検保守料
清掃費支出	2,600,000	2,550,000	50,000	清掃管理費等
保険料支出	120,000	140,000	△ 20,000	火災保険料
補修費支出	1,100,000	1,500,000	△ 400,000	会館設備補修費
租税公課支出	4,750,000	4,750,000	0	固定資産税等
雑支出	20,000	20,000	0	
事業活動支出計	20,149,000	20,370,000	△ 221,000	
3 他会計への繰入金支出				
他会計繰入金支出	1,000,000	1,000,000	0	西部研修会館に繰入
他会計への繰入金支出計	1,000,000	1,000,000	0	
事業活動収支差額	3,913,000	3,570,000	343,000	

(単位：円)

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0	0	0	
修繕引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	4,000,000	4,000,000	0	
修繕引当資産取得支出	4,000,000	4,000,000	0	修繕引当資産積立
投資活動支出計	4,000,000	4,000,000	0	
投資活動収支差額	△ 4,000,000	△ 4,000,000	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,001,000	630,000	371,000	予算総額の3.8%
当期収支差額	△ 1,088,000	△ 1,060,000	△ 28,000	
前期繰越収支差額	1,088,000	1,060,000	28,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。

2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

西部研修会館特別会計収支予算書（案）

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

（単位：円）

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	24,000	5,000	19,000	
特定資産利息収入	24,000	5,000	19,000	修繕引当資産の預金利息
② 分担金収入	4,590,000	4,590,000	0	
会館維持費分担金収入	2,790,000	2,790,000	0	4団体 月233,100円
共益費分担金収入	1,800,000	1,800,000	0	研修事業特別会計より
③ 使用料収入	80,000	30,000	50,000	
会議室使用料収入	80,000	30,000	50,000	会議室利用料
④ 雑 収 入	2,000	5,000	△ 3,000	
受取利息収入	1,000	5,000	△ 4,000	
雑収入	1,000	0	1,000	
⑤ 他会計からの繰入金収入	1,000,000	1,000,000	0	
他会計繰入金収入	1,000,000	1,000,000	0	本部研修会館より繰入
事業活動収入計	5,696,000	5,630,000	66,000	
2 事業活動支出				
① 管理費支出	7,990,000	7,500,000	490,000	
委託費支出	1,260,000	1,260,000	0	管理委託費 月105,000円
水道光熱費支出	950,000	950,000	0	電気・ガス・水道料金
保安全管理費支出	250,000	250,000	0	警備料
清掃費支出	490,000	490,000	0	会館清掃費
保険料支出	40,000	40,000	0	火災保険料
補修費支出	3,000,000	2,500,000	500,000	会館施設補修費
租税公課支出	1,400,000	1,400,000	0	固定資産税等
通信運搬費支出	500,000	530,000	△ 30,000	電話・ファックスリース料
雑支出	100,000	80,000	20,000	
事業活動支出計	7,990,000	7,500,000	490,000	
3 他会計への繰入金支出				
他会計繰入金支出				
他会計への繰入金支出計	0	0	0	
事業活動収支差額	△ 2,294,000	△ 1,870,000	△ 424,000	

(単位：円)

科 目	20年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	2,100,000	2,200,000	△ 100,000	
修繕引当資産取崩収入	2,100,000	2,200,000	△ 100,000	修繕引当資産の取崩
投資活動収入計	2,100,000	2,200,000	△ 100,000	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	500,000	△ 500,000	
修繕引当資産取得支出	0	500,000	△ 500,000	
投資活動支出計	0	500,000	△ 500,000	
投資活動収支差額	2,100,000	1,700,000	400,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 194,000	△ 170,000	△ 24,000	
前期繰越収支差額	194,000	170,000	24,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。

2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

収支予算書総括表(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
① 特定資産運用収入	350,000	180,000	24,000		554,000
特定資産利息収入	350,000	180,000	24,000		554,000
② 会費収入	220,566,000				220,566,000
平等割収入	126,992,000				126,992,000
車両割収入	90,074,000				90,074,000
その他会費収入	3,500,000				3,500,000
③ 分担金収入		23,880,000	4,590,000		28,470,000
会館維持費分担金収入		19,380,000	2,790,000		22,170,000
電気料分担金収入		2,100,000			2,100,000
共益費分担金収入		2,400,000	1,800,000		4,200,000
④ 使用料収入		1,000,000	80,000		1,080,000
会議室使用料収入		1,000,000	80,000		1,080,000
⑤ 雑 収 入	164,000	2,000	2,000		168,000
受取利息収入	64,000	1,000	1,000		66,000
雑収入	100,000	1,000	1,000		102,000
⑥ 他会計からの繰入金収入			1,000,000	△ 1,000,000	0
他会計繰入金収入			1,000,000	△ 1,000,000	0
事業活動収入計	221,080,000	25,062,000	5,696,000	△ 1,000,000	250,838,000
2 事業活動支出					
① 事業費支出	135,310,000				135,310,000
給料手当支出	24,000,000				24,000,000
賞与支出	8,790,000				8,790,000
法定福利費支出	5,216,000				5,216,000
会議費支出	2,400,000				2,400,000
総会費支出	6,850,000				6,850,000
表彰費支出	1,200,000				1,200,000
調査研究費支出	2,200,000				2,200,000
諸対策費支出	5,000,000				5,000,000
指導講習費支出	3,600,000				3,600,000
委託費支出	6,200,000				6,200,000
諸負担金支出	21,054,000				21,054,000
助成金支出	26,850,000				26,850,000
旅費交通費支出	1,200,000				1,200,000
通信運搬費支出	7,310,000				7,310,000
印刷製本費支出	12,540,000				12,540,000
広報費支出	900,000				900,000
② 管理費支出	71,910,000	20,149,000	7,990,000		100,049,000
役員報酬支出	15,130,000				15,130,000
給料手当支出	12,462,000	4,248,000			16,710,000
賞与支出	3,906,000	1,585,000			5,491,000

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
法定福利費支出	5,172,000	966,000			6,138,000
退職給付支出	0				0
顧問料支出	380,000				380,000
旅費交通費支出	1,950,000				1,950,000
消耗什器備品費支出	500,000				500,000
消耗品費支出	1,100,000				1,100,000
新聞図書費支出	1,900,000				1,900,000
通信運搬費支出	5,530,000		500,000		6,030,000
印刷製本費支出	4,970,000				4,970,000
自動車維持費支出	400,000				400,000
修繕費支出	200,000				200,000
租税公課支出	830,000	4,750,000	1,400,000		6,980,000
諸謝金支出	630,000				630,000
施設管理費支出	11,610,000				11,610,000
交際費支出	500,000				500,000
広報費支出	900,000				900,000
慶弔費支出	2,000,000				2,000,000
福利厚生費支出	1,540,000				1,540,000
水道光熱費支出		2,850,000	950,000		3,800,000
保安全管理費支出		1,910,000	250,000		2,160,000
清掃費支出		2,600,000	490,000		3,090,000
保険料支出		120,000	40,000		160,000
補修費支出		1,100,000	3,000,000		4,100,000
委託費支出			1,260,000		1,260,000
雑支出	300,000	20,000	100,000		420,000
事業活動支出計	207,220,000	20,149,000	7,990,000		235,359,000
3 他会計への繰入金支出 他会計繰入金支出		1,000,000		△ 1,000,000	0
他会計への繰入金支出計		1,000,000		△ 1,000,000	0
事業活動収支差額	13,860,000	3,913,000	△ 2,294,000	0	15,479,000
Ⅱ 投資活動収支の部					
1 投資活動収入					
① 特定資産取崩収入	5,892,000		2,100,000		7,992,000
退職給付引当資産取崩収入					
運営引当資産取崩収入	5,892,000				5,892,000
修繕引当資産取崩収入			2,100,000		2,100,000
投資活動収入計	5,892,000		2,100,000		7,992,000
2 投資活動支出					
① 特定資産取得支出	22,829,000	4,000,000			26,829,000
退職給付引当資産取得支出	22,829,000				22,829,000
修繕引当資産取得支出		4,000,000			4,000,000
投資活動支出計	22,829,000	4,000,000			26,829,000
投資活動収支差額	△ 16,937,000	△ 4,000,000	2,100,000	0	△ 18,837,000

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
Ⅲ 財務活動収支の部					
1 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	8,923,000	1,001,000	0	0	9,924,000
当期収支差額	△ 12,000,000	△ 1,088,000	△ 194,000	0	△ 13,282,000
前期繰越収支差額	12,000,000	1,088,000	194,000	0	13,282,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0

(注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。

2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 交 付 金 収 入	550,469,000	550,469,000	0	
事業活動収入計	550,469,000	550,469,000	0	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 事故防止・交通安全対策事業費	116,329,000	103,094,000	13,235,000	
② 環 境 対 策 事 業 費	161,118,000	170,803,000	△ 9,685,000	
③ 緊急対策事業並びに輸送サービスの改善事業費	4,919,000	5,369,000	△ 450,000	
④ 中小企業近代化対策事業費	12,362,000	13,243,000	△ 881,000	
⑤ 物流コストの低減・効率化対策並びに情報システムの推進対策事業費	1,420,000	3,120,000	△ 1,700,000	
⑥ 労働力確保対策並びに福利厚生事業費	0	28,250,000	△ 28,250,000	
⑦ 交 付 金 運 営 事 業 費	2,794,000	2,700,000	94,000	
⑧ 適 正 化 事 業 費	20,101,000	16,303,000	3,798,000	
⑨ 基 金 造 成 事 業 費	100,000	100,000	0	
⑩ 中 央 事 業 出 捐	137,618,000	137,618,000	0	
(2) 管 理 費 支 出				
① 一 般 管 理 費	89,989,000	81,195,000	8,794,000	
事業活動支出計	546,750,000	561,795,000	△ 15,045,000	
事業活動収支差額	3,719,000	△ 11,326,000	△ 15,045,000	

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 特定事業積立基金取崩収入	0	15,000,000	△ 15,000,000	
(2) 退職給付引当資産取崩収入	1,385,000	0	1,385,000	
投資活動収入計	1,385,000	15,000,000	△ 13,615,000	
2 投資活動支出				
(1) 退職給付引当資産取得支出	5,104,000	3,674,000	1,430,000	
投資活動支出計	5,104,000	3,674,000	1,430,000	
投資活動収支差額	△ 3,719,000	11,326,000	△ 15,045,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。

2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

事業計画(案)

(単位：千円)

補助事業の内容	20年度積算	
	事業の明細	事業費
1 事故防止・交通安全対策事業 (1) 自動車事故対策機構等の活用 運転者に対する適性診断の実施及び運行管理者等の基礎講習並びに一般講習、免許経歴証明に対する助成事業 指導講習 適性診断 自動車事故対策機構兵庫支所 免許経歴証明 自動車安全運転センター	○ 基礎講習受講助成 540名 ○ 一般講習受講助成 2,050名 ○ 一般診断受診助成 2,890名 ○ 初任診断受診助成 3,318名 ○ 適齢診断受診助成 110名 ○ 運輸安全マネジメント講習会 50名 ○ デジタコ・ドラレコ講習会 50名 ○ 免許経歴証明受助成 ・一般 12,000名 ・チャレンジ 6,000名	4,590 6,150 6,358 15,263 506 250 150 12,600
	小計	45,867
(2) 過積載防止運動 過積載防止運動のための啓発活動及び広報活動の実施。	○ 過積載防止キャンペーン用ポスター、リーフレットの作成、啓発活動	593
	小計	593
(3) ドライバーコンテスト 協会所属事業所のトラックドライバーの交通安全思想の高揚と交通事故防止のための運転技能を向上させ、プロドライバーとしての意識を高める。 交通法令、自動車構造機能知識考查運転技能競技会を実施。 ○ 兵庫県大会 開催日 平成20年7月19日(土) 場所 自動車運転免許試験場 参加選手は13支部の推薦による。 実技種別 ・11トンクラス 20名 ・4トンクラス 20名 ・女性2トンクラス 20名 ・トレーラー 20名	ドライバーコンテストの実施 (1) 兵庫県大会 (3,041,000) ○ 実施要綱、要領印刷作成 200部 ○ 学科試験問題印刷 80部 ○ 賞状作成 40枚 ○ 表彰状筆耕料 35 ○ 競技車両借上 3台 ○ 駐車場借上料 40 ○ 実技会場設営費 70 ○ 選手用帽子 80個 ○ 競技資材保管運搬料 (保管料年間) 113 ○ 参加賞 80個 ○ 賞状額 30枚 ○ 1位(記念品) 4個 ○ 2位(記念品) 4個 ○ 3位(記念品) 4個 ○ 副賞(楯) 20個 ○ 審査員謝礼(記念品) 218 ○ 打合せ会議費 8 ○ ビデオ、案内送料 20 ○ 選手旅費 240 ○ 選手宿泊費 20 ○ 職員旅費交通費 348 ○ 選手ゼッケン 80枚 ○ 会場湯茶セット、競技用品クリーニング等 150	200 277 46 35 189 40 70 30 113 252 44 120 117 84 168 218 8 20 240 20 348 252 150

(単位：千円)

補助事業の内容	20年度積算	
	事業の明細	事業費
○ 全国大会 開催日 平成20年10月 日～ 日の3日間 場 所 茨城県ひたちなか市 (学科・実技)	(2) 全国大会 (650,000) ○ 大会参加費 4名 ○ 選手旅費 4名 ○ 委員・職員旅費 4名 ○ 通信費、写真代	80 280 280 10
10月9日の「トラックの日」に各種イベントを開催し、交通安全や環境問題対策について広く一般市民に呼びかけ、市民の理解を求めながら、対策に取り組むトラック協会の姿勢を訴えトラック輸送事業のイメージアップを図るため、一般市民が気軽に参加できるイベントを開催する。 開催日 平成20年10月 日() 場 所	スタンプラリーの実施 (6,428,000) ○ 会議費(調整会議3回) ○ スタンプラリー企画費 ○ スタンプラリー広告費 新聞刷込料・ラジオスポット放送 ○ スタンプラリー事務費 申込受付、参加者確認、対応事務 ○ スタンプラリー放送謝礼 ○ スタンプラリー資材借上費 ○ 関係文書作成費 完走証明、ラリーシート、案内看板 広報看板等、識別シール ○ 参加賞(600名)及び飲料代 ○ 会場警備費 ○ 救急医薬品、看護師謝礼等 ○ カード郵送料 ○ スタッフネームプレート 80個 ○ 展示車両借上費 10台 ○ 展示車両操作活動費 10名 ○ 旅費交通費 ○ 支部、青年部活動助成費 50名 ○ 街頭配布啓発品(支部活動) 5,000個 ○ 活動助成費(支部活動) 13支部 ○ 事業運営費(イベント上着クリーニング等)	12 420 1,528 73 52 630 598 630 236 62 30 25 300 50 416 100 525 650 91
	小 計	10,119
(4) 交通安全運動等の実施 春、秋の全国交通安全運動及び兵庫県が行う夏期・年末の交通事故防止運動に呼応し、協会本部及び各支部等が行う活動を、より効果的に推進して、県民の交通安全思想の高揚に資するため、各支部等が行う交通安全運動、児童の安全教育事業に対して、必要な助成及び広報活動事業を行う。 ○ 協会本部事業 ・交通安全キャンペーンの実施 ・ポスター等の作成及び広報活動の実施 ・交通安全教材等の購入及び教育の実施	協会本部事業 ○ 交通安全キャンペーン(3回) 春・秋(AM神戸) 年 末(AM神戸) ○ 交通安全ポスター作成、送付(春・秋)等 ○ 交通安全県民運動共同事業 ○ 交通安全のぼり、ポール のぼり 500 ポール 400 ○ 交通安全ビデオテープ購入 ○ 安全教育用教材(兵庫の交通) 2,200部 ○ パトロール車両保険(春・秋)	630 3,732 2,000 1,050 336 462 144

(単位：千円)

補 助 事 業 の 内 容	20 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
○ 協会支部事業 ・運動期間中の管内交通安全指導活動 ・街頭パトロールの実施 ・児童、老人のためのトラック教室の開催	協会支部事業 ○ 管内パトロール車両借上（春・秋） @30,000×13台×10日×2回 @30,000×15台×10日 ○ 協会支部活動助成費 13支部×（春・秋） ○ トラック教室（児童、老人対象）開催助成 ○ 献血啓発宣伝活動助成費 ○ 通信運搬費	12,300 2,600 4,890 210 3
○ 児童交通事故防止対策事業 ・飛び出し注意の絵入り下敷を作成し、交通事故防止教材として小学校新入学1年生に配布する。	児童交通事故防止対策 ○ 下敷作成費等 60,000枚 ○ デザイン料 ○ 下敷送料等	4,725 210 705
	小 計	33,997
(5) 交 通 事 故 防 止 対 策 運転者の安全教育及び経営者の運行管理に対する意識高揚を図るため、事故防止研修会等を開催する。 事故防止の重要性に鑑みて、本部で開催する研修会には、各支部と連携をとり、より多くの参加者を確保し、効果を高める。 また、各種事故防止事業に助成することにより啓発を図る。	事故防止研修会 ○ 本部開催事故防止研修会 250名×1回 事故防止事業 ○ 安全運転研修旅費助成（クレフィール湖東） 研修交通費助成 @10,000×30 研修講習費助成 @70,000×20 ○ 睡眠時無呼吸症候群簡易検査助成 800名 ○ 被害軽減ブレーキ装着導入助成 30台 ○ 後方視野確保モニター装着導入助成 270台 ○ ドライブレコーダー導入助成 450台	2,493 1,700 2,000 6,000 2,700 9,000
	小 計	23,893
(6) 整 備 管 理 者 研 修 貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に基づく整備管理者研修の実施。	○ 会場借上料（5会場） ○ 講師料 6名 ○ 職員旅費 22名 ○ ハガキ、申込用紙等 ○ 印刷製本費	900 130 165 135 530
	小 計	1,860
計		116,329
2 環 境 対 策 事 業 (1) 自動車交通公害等環境問題対策事業 環境対策事業の主要事業として、 ・低公害車の導入（普及）促進 ・グリーン経営認証取得の推進 ・エコドライブの普及 ・NOx・PM対策 ・国道43号通行対策	交通公害対策事業 ○ 低公害車リース導入助成 （新規210台） ○ 低公害車買取導入助成（410台） ○ EMS普及事業（75事業所） ○ グリーン経営認証取得促進助成（70事業所） ○ 環境保全対策のPR 環境保全ポスター、環境情報誌作成、同送料 環境対策一般新聞広報（2回）	35,380 55,380 15,000 3,500 19,960

(単位：千円)

補助事業の内容	20年度積算	
	事業の明細	事業費
等の交通公害対策事業を積極的に推進する。また、トラック運送業界における環境負荷を低減させるための取り組みについて内外の理解を求めるべく、環境保全対策PR事業として ・環境情報誌による広報 ・ポスター等による広報 ・ホームページによる広報 など各種媒体を利用して、環境保全に関する啓発活動を実施する。	○ 環境対策研修会の開催（2回） ○ 環境対策研修、調査、会議旅費 ○ 環境対策活動旅費（街頭黒煙検査等15回30名） ○ エコドライブ研修助成（普通トラック×18台、大型トラック×36台） ○ 電算業務費 - 環境（国道43号・NOx地域）総合対策事業 ○ 国道43号等物流の環境改善対策事業 ○ NOx・PM低減装置装着助成（60台） ○ NOx・PM対策調査費等 ○ 近畿エコトラック導入推進事業分担金 ○ その他の環境対策事業等	297 47 120 565 172 10,000 15,000 3,297 1,900 500
	小 計	161,118
計		161,118
3 緊急輸送対策事業並びに輸送サービスの改善事業 (1) 緊急輸送体制の整備 近畿・兵庫県及び神戸市が実施する地域防災訓練に積極的に参加して、整備の充実を図るとともに、関係機関との協力体制を確立する。 近畿内防災総合訓練 } 兵庫県防災総合訓練 } 神戸市防災総合訓練 } 要請により参加する。	○ 車両借上費 ○ 訓練参加旅費（借上車両操作） ○ 訓練参加旅費（近畿合同、県、市） ○ 緊急通行車両事前届出及び確認調査	180 30 30 20
	小 計	260
(2) 輸送サービスのPR トラック事業の公共性と地域社会に果たす役割を広くPRし、一般消費者の理解を得るため、県広報紙等を活用した広報活動を実施する。 県域広報紙広告 近ト協広報活動費用一部負担	輸送サービスのPR事業 ○ 他機関等広報紙等広告 県民だより（3回）、兵庫県カレンダー ふれあいの祭典 ○ 近ト協広報活動分担金 ○ 送料（カレンダー）	3,991 625 43
	小 計	4,659
計		4,919
4 中小企業近代化対策事業 (1) 中小企業近代化対策 物流の変革に伴う荷主企業からの各種要請に応え、トラック運送事業者に対し、各種効率化に関する情報提供等の事業を推進する。 また、中小トラック運送事業者の創意工夫により、採算性・収益性の向上を図	○ 電算業務費 リース料、保守料、消耗品 ○ 収益向上のためのインセンティブ施策助成 ○ 調査・報告・送料 ・兵ト協ニュース印刷 5,000 ・兵ト協ニュース送料 2,500 ・燃料価格調査・報告 87	2,527 2,100 7,587

(単位：千円)

補助事業の内容	20年度積算	
	事業の明細	事業費
るような事業の取組等に対する支援を行う。 ・近代化情報提供等事業 ・収益向上のためのインセンティブ施策助成事業	小計	12,214
(2) 人材養成事業 中小企業の経営改善のための各種研修会を開催するとともに、事業後継者を含む人材育成事業を推進する。 ・中小企業新事業活動促進法研修会	○ 中小企業新事業活動促進法研修会	148
	小計	148
計		12,362
5 物流コストの低減・効率化対策並びに情報システムの推進対策事業 (1) 物流効率化・情報化の推進 荷主企業及び一般消費者における物流ニーズの多様化、高度化に対応し、社会から信頼される良質な輸送サービスを提供するため、効果的な物流システムの構築並びに輸送の効率化及び協業化を推進する。	○ 物流効率化のための物流関連施設等整備支援助成 ○ 旅費交通費 全ト協、近畿内関係研修、会議 ○ 関西都市部における「違反駐車半減達成」のためのガイドライン作成調査 ○ 物流施策研究会業務委託	1,000 420 0 0
	小計	1,420
計		1,420
6 労働力確保対策並びに福利厚生事業 (1) 労務管理対策事業 今後の貨物運送業界における人材確保のための事業を推進して労働力の確保を図る。	○ 貨物運送業界における人材確保対策検討調査	0
	小計	0
計		0
7 交付金運営事業 (1) 交付金運営事業 交付金事業全般に係る委員会の開催及び一般管理費等、交付金運営に関する事業を行う。 交付金運営委員会の運営 人件費（1名分）	○ 人件費（1名） ○ 旅費交通費（全ト協会議1回、その他会議） ○ 会議費（交付金委員会）3回 ○ 電算業務費 ○ 印刷費（議案書）	6,724 170 30 94 2,500
	小計	9,518
計		9,518
8 適正化事業 (1) 適正化事業管理 法第39条に定める地方適正化事業活動を円滑に推進するための管理体制を確立	○ 人件費（12名） ○ 適正化指導員研修旅費 ○ 近畿ブロック適正化指導員研修旅費 ○ 安全性評価事業	86,984 418 655 123

(単位：千円)

補助事業の内容	20年度積算	
	事業の明細	事業費
する。 ・適正化事業指導員人件費等 ・適正化事業指導員の各種研修等 ・兵庫県評議委員会の推進 ・巡回指導等の実施 ・巡回指導車の管理（3台）	○ 兵庫県評議委員会（2回） ○ 適正化指導員巡回指導旅費等 ○ 適正化指導員巡回指導車維持管理費（3台） ○ 適正化指導員巡回指導有料道路通行料 小 計	500 1,123 1,603 550 91,956
(2) 輸送秩序確立対策事業 適正化指導員による事務所の巡回、街頭パトロール、各種委員会を通じて、輸送の安全を阻害する違法行為の防止、法令遵守を図るための啓発活動を行う。 物流セミナー、荷主懇談会、輸送秩序に係る会議の実施、本部支部指導員輸送業務連絡会の実施	○ 物流セミナー ○ 運輸安全啓発対策経費 ○ 荷主懇談会 ○ 輸送秩序改善連絡会等 ○ 本部支部指導員連絡会 ○ 支部指導員活動助成費 ○ 通信運搬費 小 計	1,000 460 986 113 50 7,800 40 10,449
(3) 適正化啓発対策事業 貨物自動車運送に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動を実施。 ・運送業界における環境・安全対策の取り組み並びに適正運賃収受運動等広報活動の実施 ・関係法令研修会の実施 ・講習会の実施 ・連絡会の実施 ・街頭キャンペーンの実施	○ 引越管理者養成講習 ○ 輸送相談業務連絡会議 ○ 労働問題担当者会議 ○ 不正改造防止啓発対策（ポスター、チラシ） ○ 荷主対策新聞広告 ○ 啓発活動用ビデオプロジェクターリース料 小 計	193 144 128 159 4,000 56 4,680
計		107,085
9 基金造成事業 (1) 近代化事業基金 近代化基金運営事業を円滑に推進するための基金造成。	○ 近代化事業基金造成 小 計	100 100
計		100
10 中央事業出捐 (1) 中央事業出捐 中央事業への出捐	○ 出捐金（交付金の25%） 小 計	137,618 137,618
計		137,618
合 計		550,469

近代化基金運営事業特別会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	31,290,000	23,990,000	7,300,000	近代化基金 3,559,780千円 全ト協から受入
(2) 受取助成金収入	18,400,000	18,000,000	400,000	
(4) 雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	49,700,000	42,000,000	7,700,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 近代化基金運営事業費	76,000,000	75,000,000	1,000,000	人件費・印刷製本費・通信運搬費
(2) 管理費支出				
① 一般管理費	7,950,000	7,950,000	0	
事業活動支出計	83,950,000	82,950,000	1,000,000	
事業活動収支差額	△ 34,250,000	△ 40,950,000	6,700,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 34,250,000	△ 40,950,000	6,700,000	
前期繰越収支差額	34,519,000	75,469,000	△ 40,950,000	
次期繰越収支差額	269,000	34,519,000	△ 34,250,000	

- (注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。
2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

神戸トラックステーション運営事業特別会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	135,000	125,000	10,000	神戸トラックステーション運営事業基金 39,640千円 振興センターから受入
(2) 受取助成金収入	600,000	600,000	0	
(3) 他会計からの繰入額	0	500,000	△ 500,000	
(4) 雑収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	736,000	1,226,000	△ 490,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 神戸トラックステーション運営事業費	1,103,000	1,103,000	0	土地使用料
(2) 管理費支出				
① 一般管理費	123,000	123,000	0	施設管理費
事業活動支出計	1,226,000	1,226,000	0	
事業活動収支差額	△ 490,000	0	△ 490,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 490,000	0	△ 490,000	
前期繰越収支差額	1,200,000	1,200,000	0	
次期繰越収支差額	710,000	1,200,000	△ 490,000	

- (注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。
2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

研修センター運営事業特別会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	2,999,000	2,799,000	200,000	研修センター運営事業基金 498,103千円
(2) 他会計からの繰入額	0	3,200,000	△ 3,200,000	
(3) 雑収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	3,000,000	6,000,000	△ 3,000,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 研修センター運営事業費	1,100,000	1,600,000	△ 500,000	中小企業大学受講等への助成
(2) 管理費支出				
① 一般管理費	4,400,000	4,400,000	0	共益費・旅費交通費・備品消耗品費
事業活動支出計	5,500,000	6,000,000	△ 500,000	
事業活動収支差額	△ 2,500,000	0	△ 2,500,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,500,000	0	△ 2,500,000	
前期繰越収支差額	10,097,000	10,097,000	0	
次期繰越収支差額	7,597,000	10,097,000	△ 2,500,000	

- (注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。
2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

地区輸送サービスセンター運営事業特別会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	3,899,000	3,489,000	410,000	地区輸送サービスセンター運営事業基金 400,000千円 全ト協から受入
(2) 受取助成金収入	16,000,000	16,262,000	△ 262,000	
(3) 雑収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	19,900,000	19,752,000	148,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 地区輸送サービスセンター運営事業費	15,000,000	15,000,000	0	各地区サービスセンターへの運営費
(2) 管理費支出				
① 一般管理費	1,000,000	1,000,000	0	
② 他会計への繰出額	0	3,700,000	△ 3,700,000	施設管理費・印刷製本費
事業活動支出計	16,000,000	19,700,000	△ 3,700,000	
事業活動収支差額	3,900,000	52,000	3,848,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	3,900,000	52,000	3,848,000	
前期繰越収支差額	19,881,000	19,829,000	52,000	
次期繰越収支差額	23,781,000	19,881,000	3,900,000	

- (注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。
2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				自動車交通公害環境対策運営事業基金 99,236千円 環境対策突発事業対応
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	5,000	5,000	0	
事業活動収入計	5,000	5,000	0	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 自動車交通公害環境対策運営事業費	5,000	5,000	0	
事業活動支出計	5,000	5,000	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 特定事業積立基金取崩収入	0	15,000,000	△ 15,000,000	
投資活動収入計	0	15,000,000	△ 15,000,000	
2 投資活動支出				
(1) 繰入金支出	0	15,000,000	△ 15,000,000	
投資活動支出計	0	15,000,000	△ 15,000,000	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	94,000	94,000	0	
次期繰越収支差額	94,000	94,000	0	

- (注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。
2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

収支予算書総括表(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科	目	事業会計	近代化基金 運営事業会計	神戸T・S 運営事業会計	研修センター 運営事業会計	地区輸送 サービス会計	交通公害環境 対策事業会計	合 計
I	事業活動収支の部							
1	事業活動収入							
(1)	交付金収入	550,469,000						550,469,000
(2)	基金運用収入		31,290,000	135,000	2,999,000	3,899,000	5,000	38,328,000
(3)	受助成金収入		18,400,000	600,000		16,000,000		35,000,000
(4)	雑収入		10,000	1,000	1,000	1,000		13,000
	事業活動収入計	550,469,000	49,700,000	736,000	3,000,000	19,900,000	5,000	623,810,000
2	事業活動支出							
(1)	事業活動費支出							
①	事故防止・交通安全対策事業費	116,329,000						116,329,000
②	環境対策事業費	161,118,000						161,118,000
③	緊急輸送対策並びに輸送サービスの改善事業費	4,919,000						4,919,000
④	中小企業近代化対策事業費	12,362,000						12,362,000
⑤	物流コスト低減・効率化対策並びに 情報システムの推進対策事業費	1,420,000						1,420,000
⑥	労働力確保対策並びに福利厚生事業費	0						0
⑦	交付金運営事業費	2,794,000						2,794,000
⑧	適正化事業費	20,101,000						20,101,000
⑨	基金造成事業費	100,000						100,000
⑩	中央事業出捐	137,618,000						137,618,000
⑪	近代化基金運営事業費		76,000,000					76,000,000
⑫	神戸T・S運営事業費			1,103,000				1,103,000
⑬	研修センター運営事業費				1,100,000			1,100,000
⑭	地区輸送サービスセンター運営事業費					15,000,000		15,000,000
⑮	自動車交通公害環境対策運営事業費						5,000	5,000
(2)	管理費支出							
①	一般管理費	89,989,000	7,950,000	123,000	4,400,000	1,000,000	0	103,462,000
	事業活動支出計	546,750,000	83,950,000	1,226,000	5,500,000	16,000,000	5,000	653,431,000
	事業活動収支差額	3,719,000	△ 34,250,000	△ 490,000	△ 2,500,000	3,900,000	0	△ 29,621,000

収 支 予 算 書 総 括 表 (案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：円)

科 目	事業会計	近代化基金 運営事業会計	神戸T・S 運営事業会計	研修センター 運営事業会計	地区輸送 サービス会計	交通公害環境 対策事業会計	合 計
Ⅱ 投資活動収支の部							
1 投資活動収入	1,385,000	0	0	0	0	0	1,385,000
(1) 退職給付引当資産取崩収入							
投資活動収入計	1,385,000	0	0	0	0	0	1,385,000
2 投資活動支出	5,104,000	0	0	0	0	0	5,104,000
(1) 退職給付引当資産取得支出							
投資活動支出計	5,104,000	0	0	0	0	0	5,104,000
投資活動収支差額	△ 3,719,000	0	0	0	0	0	△ 3,719,000
Ⅲ 財務活動収支の部							
1 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計							
2 財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	0 △ 34,250,000	△ 490,000	△ 2,500,000	△ 2,500,000	3,900,000	0	△ 33,340,000
前期繰越収支差額	0 34,519,000	1,200,000	10,097,000	10,097,000	19,881,000	94,000	65,791,000
次期繰越収支差額	0 269,000	710,000	7,597,000	7,597,000	23,781,000	94,000	32,451,000

(注) 1 収支予算書は当年度より「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に記載の3区分の様式によっている。

2 前年度予算額の科目を当年度予算額の3区分に対応して組み替え表示している。

適正化事業実施機関事業計画(案)

貨物自動車運送事業法第39条に基づき、適正化事業を公正かつ着実に一層の推進を図るため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下「全国実施機関」という。）との連携を密にし、兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下「兵庫県実施機関」という。）の平成20年度事業計画を次のとおり策定する。

1 貨物自動車運送事業者に対する指導

- (1) 事業者巡回目標件数 年間＝840件（1ヶ月平均70件）
- (2) 運輸安全マネジメントの推進
- (3) 巡回指導における改善指導事項にかかる事後チェックの徹底
- (4) 社会保険・労働保険未加入事業者に対する啓発指導並びに関係機関との連携
- (5) 整備管理者自社選任制度の周知
- (6) 安全性評価事業の啓発

2 無許可運送行為防止のための啓発活動

自家用貨物自動車による営業類似行為（いわゆる白トラ）防止のための啓発活動の推進

3 輸送秩序確立に資するための啓発活動及び広報活動

- (1) 物流セミナーの開催 1回
- (2) 荷主懇談会の開催 1回（取扱・食品）部会
- (3) 消費生活センター情報交換会の開催 1回（引越・路線）
- (4) 貨物自動車運送事業安全評価事業の更なる啓発
- (5) 下請・荷主適正取引ガイドラインの啓発

4 輸送相談・苦情処理

- (1) 貨物自動車運送事業者、荷主、一般消費者からの苦情等への対応
- (2) 地区輸送サービスセンターとの連携による輸送相談並びに苦情等への対応
- (3) 消費生活センターとの情報交換

5 行政との連携強化

- (1) 適正化実施機関の運営の在り方に関し、中立性・透明性を高めるための諸対策を実施するために兵庫県評議委員会の有効な開催（年2回）
- (2) 近畿ブロック適正化事業連絡会議における近畿運輸局との情報交換（年2回）
- (3) 輸送秩序改善連絡会議（通称三木会）における兵庫陸運部との定期的な情報交換
- (4) 適正化指導員と行政担当官との連絡会議の随時開催
- (5) 街頭検査、NO_x・PM法逃れの現地調査等の協力

平成20年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関収支予算書(案)

平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで

収 入 の 部

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比較(増△減)	備 考
一 般 会 計 受 入 収 入	10,790,000	10,840,000	△ 50,000	
特 別 会 計 受 入 収 入	135,562,000	128,710,000	6,852,000	
計	146,352,000	139,550,000	6,802,000	

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	比較(増△減)	備 考
適 正 化 事 業 管 理 費	100,086,000	88,588,000	11,498,000	指導員人件費 94,774千円 パトロール旅費他 3,159千円 車両関係他 2,153千円
輸 送 秩 序 確 立 対 策 事 業 費	12,949,000	20,399,000	△ 7,450,000	協会指導員手当 7,800千円 物流セミナー 3,500千円 啓発費 1,649千円
事 故 防 止 対 策 事 業 費	23,893,000	20,550,000	3,343,000	事故防止事業費
適 正 化 啓 発 対 策 事 業 費	9,424,000	10,013,000	△ 589,000	啓発費
計	146,352,000	139,550,000	6,802,000	

適正化事業実施機関収支予算明細書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一 般 分		比 較		交 付 金 分		比 較	
	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増	減	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増	減
適正化事業管理費								
指導員人件費	8,130,000	8,140,000		10,000	91,956,000	80,448,000	11,508,000	
会議費	7,790,000	7,790,000			86,984,000	77,223,000	9,761,000	
車両維持管理費	200,000	210,000		10,000	500,000	490,000	10,000	
輸送秩序パトロール・研修費	140,000	140,000			2,153,000	1,446,000	707,000	
輸送秩序確立対策事業費	2,500,000	2,500,000			2,319,000	1,289,000	1,030,000	
秩序確立啓発費					10,449,000	17,899,000		7,450,000
物流セミナー等	2,500,000	2,500,000			1,649,000	9,165,000		7,516,000
支部指導員活動費					1,000,000	934,000	66,000	
事故防止対策事業費					7,800,000	7,800,000		
事故防止研修会					23,893,000	20,550,000	3,343,000	
事故防止事業費					2,493,000	1,691,000	802,000	
適正化啓発対策事業費	160,000	200,000		40,000	21,400,000	18,859,000	2,541,000	
適正化啓発費	160,000	200,000		40,000	9,264,000	9,813,000		549,000
計	10,790,000	10,840,000		50,000	135,562,000	128,710,000	6,852,000	

平成19年度 運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算書(案)

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成19年度 補正予算額	平成19年度 当初予算額	比 較		備 考
			増	減	
I 収入の部					
1 交付金収入	613,810	550,469	63,341		
2 自動車交通公害事業基金取崩収入	0	15,000		15,000	
収入合計	613,810	565,469	63,341	15,000	
II 支出の部					
1 事故防止・交通安全対策事業	123,724	103,094	20,630		
(1) 自動車事故対策機構等の活用	46,577	44,567	2,010		
(2) 過積載防止運動	939	726	213		
(3) ドライバーコンテスト	9,511	9,655		144	
(4) 交通安全運動等の実施	43,454	32,395	11,059		
(5) 事故防止対策	20,550	14,093	6,457		
(6) 整備管理者研修	2,693	1,658	1,035		
2 環境対策事業	169,538	170,803		1,265	
(1) 自動車交通公害等環境問題対策事業	169,538	170,803		1,265	
3 緊急対策事業並びに輸送サービスの改善事業	6,859	5,369	1,490		
(1) 緊急輸送体制の整備	208	310		102	
(2) 輸送サービスのPR	6,651	5,059	1,592		
4 中小企業近代化対策事業	9,375	13,243		3,868	
(1) 中小企業近代化対策	9,375	13,095		3,720	
(2) 人材養成事業	0	148		148	
5 物流コストの低減・効率化対策並びに 情報システムの推進対策事業	3,233	3,120	113		
(1) 物流効率化・情報化の推進	3,233	3,120	113		
6 労働力確保対策並びに福利厚生事業	23,250	28,250		5,000	
(1) 労務管理対策事業	23,250	28,250		5,000	
7 交付金運営事業	9,168	9,377		209	
(1) 交付金運営事業	9,168	9,377		209	
8 適正化事業	102,830	94,495	8,335		
(1) 適正化事業管理	80,448	82,830		2,382	
(2) 輸送秩序確立対策事業	17,899	10,460	7,439		
(3) 適正化啓発対策事業	4,483	1,205	3,278		
9 基金造成事業	12,380	100	12,280		
(1) 近代化基金	12,380	100	12,280		
10 中央事業出捐	153,453	137,618	15,835		交付金の25%
(1) 中央事業出捐	153,453	137,618	15,835		
支出合計	613,810	565,469			